

| 令和 7 年 9 月 1 2 日（金） 岐阜県発表資料 |     |     |                                                |
|-----------------------------|-----|-----|------------------------------------------------|
| 担当課                         | 担当係 | 担当者 | 電話番号                                           |
| 水道企業課                       | 事業係 | 野田  | 内線 4875<br>直通 058-272-8709<br>FAX 058-278-2786 |

## 新丸山ダム工事現場の濁水が沢に流出したことによる 県営水道の対応について

本日（9月12日）、新丸山ダムの工事現場から濁水処理設備に入る前の水が一時的にあふれ、沢へ流出する事故が発生した旨の発表が国土交通省新丸山ダム工事事務所からありました。

流出箇所の下流には、県営水道川合浄水場（供給市町：多治見市、可児市）の取水口がありますが、水質検査により基準値以下であることを確認した水を供給しています。

